

第2回(2019年度)  
自主活動支援対象の募集について  
[募集要綱]

自主活動支援とは、特定非営利活動法人環境デザイン・エキスパーツ・ネットワーク(以下、本法人という)に所属する会員によって自主的に行われる特定非営利活動に係わる活動やその他研究・教育・情報発信等に係わる活動に対して、会員個人またはそのグループ(以下被支援者という)に助成金を交付して支援する事業です。

(1) 支援(助成)対象

- 1) 2019年11月15日から2020年8月31日までの間に実施される自主活動などに対して支援(助成)します。
- 2) 助成対象事業は、政治、宗教を目的としないものとします。
- 3) 応募する活動は、複数年度に涉ってもよいが、助成金は年度毎に交付します。

(2) 応募資格

- 1) 応募者には、その代表者が本法人会員であれば、会員以外を含んでもよいものとします。
- 2) 非会員である応募者は、助成申請前に、本法人に入会することとします。

(3) 助成件数、助成額および義務

- 1) 本年度は新たに数件以内の自主活動に助成します。若手会員による応募がある場合は優先的に審査します。  
※若手会員による応募とは、構成員の全員が35歳以下で、かつ、構成員に20代の者が含まれている場合をいいます。
- 2) 応募1件あたり、年10万円までの助成を行いません。
- 3) 助成を受けた被支援者の成果は、助成期間終了後、1ヶ月以内に本法人ホームページ上でその概要を公表します。

(4) 助成金の使途

- 1) 以下の活動経費を助成します。

●報償費

講師、出演者等の活動の実施に必要な謝金、謝礼

※助成金申請者、申請団体の構成員に対するものは除く

●旅費

自主活動に要する運賃などの旅費

●需用費

事務用品等の消耗品、プログラム、ポスター等の印刷製本費等の活動の実施に必要なもので、比較的短期間でその効力を消費するもの

●役務費

郵送代等の活動の実施に必要な通信運搬経費等、各種手数料

●使用料

会場使用料、マイク等の附帯設備使用料、楽器（ピアノ等）借上げ代等の活動の実施に必要な使用料

●その他

上記に掲げるもののほか、理事長が必要と認めるもの

2) 活動経費と認められないもの

- ・助成を受けようとする団体等の構成員に対する賃金、報償費やそれに準じる経費
- ・飲食に要する経費（会議、打合せ等での飲食代を含む）、レセプション経費
- ・その他活動に関連が薄いと認められる経費

(5) 募集期間

2019年10月15日（火）～2020年10月28日（月）

(6) 申請手続

2019年10月28日（月）17時までに、自主事業計画書（別添）に必要な事項を記載し下記事務局宛にE-mailにて提出してください。

1) 自主活動計画書に明記する事項

- ・活動の名称 ・活動代表者の氏名、連絡先
- ・活動の課題および目的
- ・活動の構成員の名簿(所属、身分、専門分野、年齢、会員種別)
- ・活動全体の概要
- ・この助成を受ける部分に関する活動計画
- ・この助成を受ける部分に関する予算計

(7) 審査

1) 審査期間：2019年10月29日（火）～2019年11月14日（木）

2) 法人事務局において以下の事項を考慮して選考を行いません。なお、現在助成を受けている活動は助成対象にすることはできません。

3) 審査において考慮する事項

- ・公益性 不特定多数の市民又は社会全体の利益につながるものであること。
- ・実現性 活動に独自性があり、実現可能であること。
- ・発展性 活動による新たな効果や展開の可能性が高いものであること。
- ・妥当性 活動計画又はその経費において、妥当性があること。

(8) 審査結果の通知および公表

- 1) 審査は、応募締切り後の直近の本法人の事務局会議において行い、結果を直ちに被支援者代表者あてに連絡するほか、選考結果の概要を本法人ホームページに掲載します。
- 2) 本法人は、決定した被支援者と契約書を交わし、2019年11月29日（金）までに助成金を指定口座に振込みます。

(9) 事業期間

2019年11月15日（金）～2020年8月31日（月）

(10) 報告資料提出期限

2020年9月15日（火）

(11) 提出・問い合わせ先

特定非営利活動法人環境デザイン・エキスパーツ・ネットワーク  
〒574-0013 大阪府大東市中垣内3-1-1 大阪産業大学内  
E-mail : info@npo-eden.jp